

広くwin-win関係の構築に向けて

一般社団法人日本建設業連合会 会長

宮本 洋一 Yoichi Miyamoto



二〇二五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震や、全国各地で発生した豪雨災害、八月の「南海トラフ地震 臨時情報」の発表など、防災・減災、国土強靱化の推進が極めて重要であることを再認識させられる一年でした。また、四月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用され、これまで取り組んできた「働き方改革」の真価を問われる一年でもありました。

建設業を取り巻く市場動向におきましては、世界・日本経済が緩やかな回復を見せるなか、活発な民間設備投資や堅調な公共投資に支えられ、受注額は好調を維持しています。他方、長引くウクライナ侵略や中東情勢の悪化に端を発する資材、エネルギー価格の高騰、円安に伴う物価の上昇などにより、労務・資材価格の上昇を十分に価格転嫁できていない状況が続いています。加えて、トランプ大統領の再選などに伴い、世界経済の先行きが不透明になることが予想されることから、引き続き動向を注視する必要があります。

このような厳しい環境に対し、当会では、まずは、能登半島をはじめとする自然災害の被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。また、会員企業の事業活動を支援するため、資材価格高騰や品不足の状況などを示したパンフレットを継続して作成し、発注者への理解の促進に努めるとともに、時間外労働の上限規制に対応するため、民間工事を対象とした「適正工期確保宣言」に基づく活動や、建設現場の四週八閉所の推進などをはじめ

とする働き方改革に向けた活動を展開いたしました。更には、防災・減災、国土強靱化、インフラ老朽化対策を推進するための公共事業予算確保に向けた要望活動や、カーボンニュートラルの推進など、会員企業のみならず、広く国民の期待に応えるべく様々な活動に取り組みました。

そのようななか、昨年十二月十三日に施行された改正建設業法に基づき、労務・資材価格の高騰などの価格変動リスクに関して、請負代金などの変更方法を契約書記載事項とすることや、発注者が契約変更協議に誠実に応じることなどが定められました。当会は、発注者・元請、下請、更にはサプライヤーも含めた建設事業に係るすべての関係者のwin-winの関係の構築に向けて、会員企業を挙げて全力で取り組んでまいります。

また、二〇一五年に策定・公表した「建設業の長期ビジョン」に基づき、今日まで、建設業従事者の処遇改善と働き方改革の推進、生産性の向上など、様々な施策を展開してまいりましたが、本ビジョンの最終年となる本年は、二〇五〇年を見据え、業界に係る幅広い関係者が共有できる、新たな指針や具体の方策などをとりまとめた、「新長期ビジョン」の策定・公表を予定しております。

当会は引き続き、会員企業が一丸となつて、建設業を新4K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる、かつこい）の魅力ある産業とすべく、様々な事業を幅広く展開してまいりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。

魅力ある建設業の実現に向けて

副会長・土木本部長

押味 至一 Yoshikazu Oshimi



二〇二五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震をはじめ、七月の山形、秋田の豪雨災害、九月の能登半島豪雨災害など、多くの自然災害が発生した一年でした。八月に発生した日向灘地震の際には、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が初めて発表され、災害に強い国土づくりの重要性和緊急性を改めて痛感いたしました。

十一月には、少数与党という厳しい状況のなか、第二次石破内閣が発足しましたが、民間投資を促進し、経済の活性化に寄与する社会資本整備 防災・減災、国土強靱化やインフラ老朽化対策の重要性は、政治情勢によって変わるものではありません。日建連は、引き続き、その重要性を訴えつつ、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」及び新たに策定される「国土強靱化実施中期計画」に基づく事業の着実な推進に向け、施工力、技術力で貢献してまいります。

一方、建設業界においては、担い手の確保、働き方改革、生産性向上など、山積する課題に的確に対応することで、魅力ある建設業の実現を目指さなくてはなりません。

土木本部では、第三次・担い手3法も後押しに、今年も五月から六月にかけて予定している「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を通じ、国土交通省をはじめとした公共発注者と協働してこれらの課題の解決に取り組むとともに、民間発注者とのコミュニケーションも一段と深め、公共工事における先進事例の民間工事への展開にも注力し、担い手確保と働き方改革に向け、全力で取り組んでまいります。

今年も関係各位のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

持続可能な建設業を築く

副会長・建築本部長

蓮輪 賢治 Kenji Hasawa



二〇二五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、四月からの時間外労働の上限規制の適用、そして持続可能な建設業の実現のための適切な価格転嫁や賃上げなどへの対応を目的とする建設業法等の改正が行われ、建設業にとって大きな転換点となる年でした。

そのうち、まず資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止のための契約の適正化と生産性向上に関する部分が昨年末から施行されたことを受けて、民間工事が主体である建築分野において、当会会員企業が元請として、発注者、協力会社や資材メーカーなどとコミュニケーションを促進し、建設生産システム全体で適切なリスク分担を進めてまいります。

また引き続き本年は、技能労働者の処遇改善に向けた「労務費の基準」作成や建設工事標準請負契約約款の改定に向けた検討などが予定されており、これらへの対応も含め、将来の建設業を支える担い手の確保に取り組んでまいります。

更に、建設従事者の減少が続くなか、担い手の確保とともにDXの推進を中心とした現場での生産性向上も不可欠であります。設計と施工のBIM連携の促進、ロボット導入のための環境整備など、建築生産プロセスの効率化を更に進めてまいります。

また、カーボンニュートラルの取組みとして、建築物における省エネ・再エネの促進に加え、中高層建築物における木造化・木質化の拡大を図るなど、これまで以上に環境に配慮した建築物の普及に努めてまいります。

これらの取組みは、当会会員企業をはじめ、関係する多くの皆様とともに力を合わせて進めてまいりたいと存じますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。